

ゲノム医療協議会の開催について(改正案)

令和元年10月11日
健康・医療戦略推進会議決定
令和2年7月29日
令和2年9月24日
令和3年4月6日
令和3年10月18日
令和4年8月24日
令和5年6月29日
一 部 改 正

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、ゲノム医療の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「ゲノム医療協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室及び厚生労働省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「ゲノム医療実現推進協議会の開催について」(平成27年1月21日健康・医療戦略推進会議決定)は廃止する。

ゲノム医療協議会 構成員

議長 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局長

議長代行 内閣府 健康・医療戦略推進事務局長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官

厚生労働省 大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官

厚生労働省 健康局長

経済産業省 商務・サービス審議官

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

ゲノム・データ基盤プロジェクトプログラムディレクター

日本製薬工業協会 副会長

菅野 純夫 千葉大学 未来医療教育研究機構 特任教授

日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会 委員長

高木 利久 富山国際大学 学長

門田 守人 一般社団法人 日本医学会連合 会長

山口 建 静岡県立静岡がんセンター 名誉総長 兼 理事

米村 滋人 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

※五十音順、敬称略